

学校法人 東京女子医科大学 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

2. 内 容

目標 1

育児・子育てと仕事を両立しながらキャリア形成を継続できる短時間勤務制度の整備を進める。

<対 策>

- ・平成 22 年 4 月～ 短時間勤務制度整備の委員会を設置する
- ・平成 22 年 6 月～ 大学ニュース等で委員会の取組を広報する

目標 2

小学校就学前の子供を育てる職員が利用できる院内保育所の利用率を向上させる。

<対 策>

- ・平成 22 年 4 月～ 大学ニュース・ホームページ等を利用して、利用案内を広報する
- ・平成 22 年 7 月～ 保育士の充足、増員

目標 3

小学校就学前の子供を育てる職員が利用できる、ベビーシッターサービス利用割引券の発行回数を向上させる。

<対 策>

- ・平成 22 年 4 月～ 大学ニュース・ホームページ等を利用して、利用案内を広報する

目標 4

育児・介護制度法の改定等諸制度の周知。

<対 策>

- ・平成 22 年 4 月～ 大学ニュース・ホームページ等を利用して広報する

目標 5

所定外労働の削減のための措置の実施

<対 策>

- ・平成 22 年 4 月～ ノー残業デイの実施
- ・平成 22 年 4 月～ 大学ニュース等を利用して広報する